

評価の視点 3

①技能者育成資金における回収業務の強化、債権の適切な管理

②（技能者育成資金）新規返還者の初年度返還率平成23年度末までに97%以上（H23年度目標 97%以上）

実施内容

- 訓練修了前の返還説明会を通じ返還意識を喚起
- 前月末入金者に対し迅速に電話督促を実施
- 既卒者に対し金融機関の口座振替制度の利用を勧奨
- 技能者育成資金担当者マニュアルを活用し、育成資金担当者の職員研修を2回実施

① 回収業務の強化・適切な債権管理

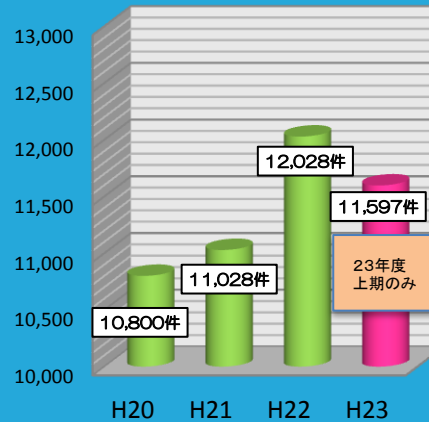
回収業務の強化

- ・滞納者（連帯保証人含む）に対する電話督促
3,114件（7,759件）
（22年度年間実績）
- ・滞納者（連帯保証人含む）に対する督促状送付
11,597件（12,028件）
（22年度年間実績）

適切な債権管理

・民間基準に準拠した債権分類基準による債権分類を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に区分し、さらに金融機関の債務者区分に準拠して正常及び要管理等に区分して、債権管理を実施

督促状送付件数



② 実績

中期目標

新規返還者の初年度末までの返還率 平成23年度までに97%

平成22年度実績 97.3%
(達成済み)

新規返還者の初年度返還率 (4月～9月) 84.2%
(85.0% (前年同期実績))

※ 未納の債務者に対しては、未納のあった翌月以降、毎月継続的に督促業務を行うこととしており、新規返還者の初年度回収率は、年度末に向けて増加する傾向にある。

評価シート10 指導員養成、訓練コースの開発等

- 職業能力開発総合大学校において、職業訓練指導員を養成するため、高等学校卒業者等を対象とする職業訓練を実施
- 効果的・効率的な職業訓練の実施に資する調査・研究、職業訓練用教材の改訂、訓練コースの開発を実施

【自己評価 : A (高齡・障害・求職者雇用支援機構)】

◇ 評価の視点 ◇

- 訓練コーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援など、幅広い能力を有する人材を養成したか。
- 効果的・効率的な職業訓練の実施に資する調査・研究を実施し、その成果を自ら活用する他、民間教育訓練機関や地方公共団体に提供したか。

評価の視点1

幅広い能力を有する人材の養成

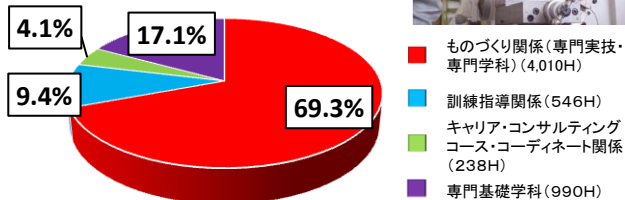
産業構造等の変化

職業訓練指導員に求められる能力の変化

指導員養成のカリキュラム

国立大学工学部カリキュラムの約2倍の**5,784時間**

カリキュラム構成



- ものづくり関係 (専門実技・専門学科) (4,010H)
- 訓練指導関係 (546H)
- キャリア・コンサルティングコース・コーディネイト関係 (238H)
- 専門基礎学科 (990H)

教育内容の充実

- 職業訓練ニーズへの的確な対応
企業でのインターンシップの実施等 (4年次)
- 指導員需要に対応したカリキュラム等の設定
複数の指導員免許の取得に必要な幅広い教科目

就職支援の強化

- 求人情報の早期把握と求人確保
・就職支援センター設置・先輩OB等との連携強化等
- 指導員就職意欲の醸成と強化
・現職指導員による講話の実施 (2年次)
・実務実習の早期実施 (3年時)

技能・技術の習得やその指導力だけでなく、キャリア形成支援・就職支援等職業訓練指導員として必要となる能力に対応するためのカリキュラムを設定

職業訓練指導員に求められる役割を踏まえた特徴的なカリキュラムの実施

ものづくり関係

生産現場で実際に使用する設備・機械による基礎から応用までの徹底した技能訓練



技能・技術への対応

(例) 機械システム工学科
訓練する専門分野 13種類 31作業
うち技能検定2級レベル 6作業
技能検定3級レベル 25作業

訓練指導関係

習得した技能・技術を教えることできる能力を身に付ける専門実技



- 指導員としての心得
- 指導技法
- 指導案の作成の基本

ロールプレイング等
実践的なトレーニング

機構及び都道府県・民間の訓練施設において指導員業務の実務実習を実施

キャリア・コンサルティング関係
訓練のコース・コーディネイト関係

職業能力開発の専門家に必要な科目

- キャリア・コンサルティング技法 (職業指導・相談)
- 産業・経済の動向、能力開発ニーズの把握の手法
- ニーズを踏まえた能力開発体系の形成・カリキュラム設定のあり方

その他に専門基礎学科990時間

再研修の実施
「技術の変化に
応じた指導力
の向上」

職業訓練指導員の専門性の拡大・レベルアップ
や新たな職種を担当するための研修を実施

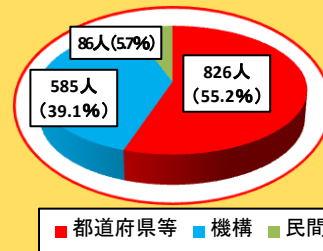
【対象者】

- ・公共職業能力開発施設（都道府県及び機構等）の指導員
- ・認定訓練校の指導員
- ・企業の教育訓練指導者 など

研修課程

実施コース **104コース** (前年同期実績 108コース)
 受講者数 **1,497人** (前年同期実績 1,277人)
 (うち都道府県等 **826人** (前年同期実績 740人)、民間 **86人** (前年同期実績 54人)、
 機構 **585人** (前年同期実績 483人))

H23受講者数の内訳



訓練技法開発等研修

目的

- ・キャリア・カウンセリング
技法等習得
- ・訓練コーディネート手法の習得
- ・指導能力の向上

H23年度実績
52コース 1,073人
 (前年同期実績 56コース 885人)
 (うち都道府県等 **611人**)
 (前年同期実績 536人)

- 研修コース例
- ・企業内OJT相談支援力向上研修
 - ・受講者満足度を高める教授技術
 - ・POCEの一貫性を実現する授業計画の作成

技法・技術実践研修

目的

新訓練コースの実施、
カリキュラムの充実
に向けたスキルアップ
(制御技術、光通信技術等
専門的な知識や新技術の習得)

H23年度実績
51コース 423人
 (前年同期実績 51コース 391人)
 (うち都道府県等 **215人**)
 (前年同期実績 203人)

- 研修コース例
- ・人間工学的ものづくり手法の
基本技術
 - ・環境・エネルギー有効利用技術
(省エネルギー化技術)

テーマ別研修

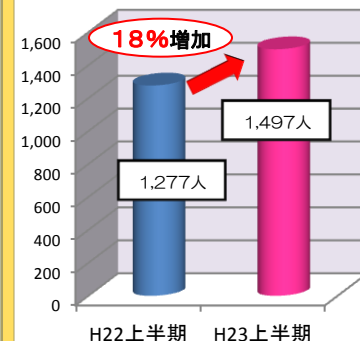
目的

専門分野に係る知識及び
技能、技術の更なる習得
あるいは専門領域の拡大

H23年度実績
1コース 1人
 (前年同期実績 1コース1人)
 (うち都道府県等 **0人**)
 (前年同期実績 1人)

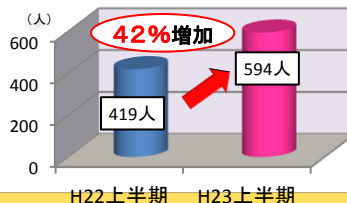
- 研修コース例
- ・機械加工における精度向上技術

都道府県等の指導員研修実績



出前型研修の積極的取組

前年度を上回る
受講者数を確保!



【実施地域】

・北海道ほか15都府県 **24回 594人**
 (前年同期実績 16回 419人)



専門課程

目的 職業訓練指導員が、新たに又は追加して免許を取得

H23年度実績 **3コース 19人**
 (前年同期実績 7コース 54人)
 ○ 訓練コース 機械科・溶接科・電気科

応用研究課程

目的 応用課程に携わる職業訓練指導員に必要となる高度な知識及び技能等を付与。

H23年度実績 **1コース 9人**
 (前年同期実績 1コース 8人)

テーマの選定

- ◇厚生労働省
政策上の見地から必要とされる職業能力開発に関するテーマ
- ◇雇用・能力開発機構
職業能力開発に係る業務の実施上必要なテーマ

委員会の設置

<総合大>
学識経験者・
産業界等の外部有識者

効果的・効率的な職業訓練に資する調査・研究の実施とその成果の活用と提供

主な調査・研究テーマ等とその実績

○分野別実践的カリキュラムの設定に係る基礎研究
－電気・電子、情報・通信、非金属加工、繊維・繊維製品分野－

電気・電子、情報・通信、非金属加工、繊維・繊維製品分野の訓練について、技能・技術の動向や能力開発ニーズに的確に対応した内容とするため、今日的視点から現行の職業訓練の基準や細目の見直しに必要な調査研究を行う。

○求職者に対する訓練コースのコーディネート等に関する調査研究
－教育訓練機関に対する離職者訓練コーディネートプロセスの確立－

公共職業能力開発施設における多様な訓練設定や訓練コーディネート等の支援状況の把握、各種支援ツール、調査研究資料等の分析を行い、公共職業訓練等のコース開発等のため、業種や訓練形態を超えて横断的・汎用的に利用できる「訓練コースのコーディネートマニュアル(仮称)」の作成に着手した。

○公共職業訓練の効果測定手法に関する調査研究

調査研究会で提案を受けた具体的な評価指標とその計測手法について、訓練実施施設等の協力を得てパイロット調査等を実施し、妥当性、正確さ、実用性、実現可能性を有する計量的な評価・測定手法について検討、検証等を行う。

○総合的かつ体系的な職務分析の推進(「生涯職業能力開発体系」のメンテナンス及び整備等)

職務内容の大幅な変化や新たな職務の発生などが認められる業界団体を対象として職務分析を行い、その結果を基に職業能力体系の見直しを行う。

職業能力開発総合大学校ホームページ公開

カリキュラムを科目ごとから系ごとで一括してダウンロードできるようにし、利便性の向上を図った。

【アクセス件数】
437,356件
(前年同期実績 556,508件)

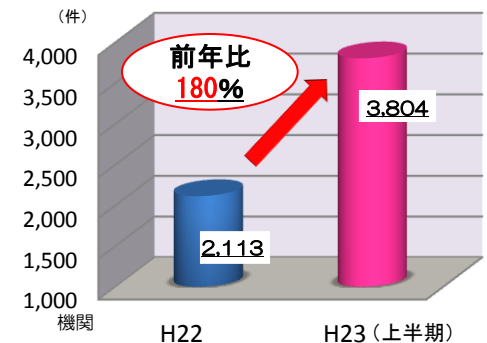
【ダウンロード件数】
14,733件
(前年同期実績 17,426件)



研究報告書等の配布件数

研究報告書等を作成し、民間教育訓練機関や地方公共団体等へ配布

【配布件数】
延べ3,804機関
(平成22年度実績 延べ2,113機関)



評価シート11 公共職業能力開発施設等

【自己評価 : A（高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

◇ 評価の視点 ◇

- 職業能力開発促進センターについて、雇用失業情勢等に配慮しつつ、各施設の訓練内容及び実施規模の縮小を図ったか。
- 各施設の在り方等の見直しに当たっては、達成目標を定めた上で、その業務量に応じた適切な人員やコストとなっているかを検討し、必要な措置を講じたか。

評価の視点 1

雇用失業情勢等に配慮した職業能力開発促進センターの訓練内容及び実施規模

実績

雇用失業情勢等に配慮しつつ、IT分野等の非ものづくり分野から、ものづくり分野に特化し、職業訓練を的確に実施

離職者訓練

主に民間では実施していない、ものづくり分野の訓練に特化して実施
◇ 施設内訓練 ◇
(ものづくり分野 **96.5%** 非ものづくり分野 **3.5%**)

在職者訓練

ものづくり分野の真に高度なコースに限定して実施
(ものづくり分野 **100%**)

評価の視点 2

職業能力開発大学校・短期大学校の訓練定員の見直しや訓練科の整理・縮小

見直し内容

平成21年度に、民業補完の観点とニーズや応募状況等を踏まえ、専門課程の訓練科数を109科から87科に再編したことに伴い、訓練定員を2,380人から2,010人に削減

実績

平成21年度に実施した訓練定員の見直しや訓練科の整理・縮小を踏まえ、訓練科再編後の応募者数等施設の実績をとりまとめるなど、施設の在り方及び配置について更なる検討に資するための協力を行った。

評価の視点 3

職業能力開発総合大学校の養成定員の削減

見直し内容

平成21年度に、幅広い訓練ニーズに応えられるよう訓練科を大括り化して、7科の訓練科を4科に再編し、職業訓練指導員の養成定員を200人から120人に削減

実績

平成21年度に実施した養成定員の削減を踏まえ、養成定員削減後の応募者数等訓練実績をとりまとめるなど、施設の在り方の更なる検討に資するための協力を行った。

評価の視点 4

業務量に応じた適切な人員やコストの検討による各施設の在り方の見直し

実績

施設ごとに訓練の種類をセグメントの単位とし、平成22年度決算報告書の支出額のほか各施設の訓練実績等を用いて、訓練生一人当たりの経費を算出し、施設の在り方等の見直しの検討に活用した。
また、資金管理にあたっては、PDCAサイクルにより、業務目標や業務実績の達成状況を見据えながら実施した。

評価シート12 財形業務

勤労者を対象に事業主等を通じて、持家取得等のために必要な資金を貸付、また直接又は事業主等を通じて、勤労者本人又はその親族の進学等に必要な資金を貸付

【自己評価 : B (勤労者退職金共済機構)】

◇ 評価の視点 ◇

- 制度内容等の変更後7日以内にホームページで公表する等により、利用者に対する十分な制度の周知・説明に努めたか。
- 外部委託の活用や関係機関との連携を図ることにより、より効果的な制度の周知、利用の促進を図ったか。
- 勤労者財産形成促進制度に係る説明会について、アンケート調査において、制度の理解に役立った旨の評価をした者は、80%以上であったか。
- 融資業務の運営に当たっては、勤労者の生活の安定・事業主の雇用管理の改善等に資するよう、担当者の融資審査能力の向上に努めるとともに、国及び関係機関と連携を図り、適正な貸付金利の設定等を行ったか。
- 業務の外部委託や競争入札を活用することにより、業務の効率化、経費削減に努めたか。

利用者に対する十分な制度の周知・説明の徹底

評価の視点1

制度内容等の変更後7日以内のホームページへの公表

- ・貸付金利の変更について、確定した日の当日にホームページで公表。
(中期目標では、制度内容の変更後7日以内に制度の周知)
- ・パンフレットや申込みの手引等を作成し、制度説明会において配布。
- ・インターネットで質問を受け付け、よくある質問については、回答をホームページに公開。
- ・ホームページ上の財形資料請求コーナーを活用し、利用者の資料要求に迅速に対応。
- ・ホームページアクセス件数 **81,484件** (対18年度同期比 **141.4%増**)

評価の視点2

外部委託の活用や関係機関との連携

外部委託の活用等による効果的な制度の周知等

民間広告代理店にインターネット等を活用した広報を委託(6月~9月)
○ホームページアクセス件数
対18年度6月~9月比(外部委託活用前) **229.2%増**

評価の視点3

説明会参加者から制度の理解に役立った旨の評価80%以上

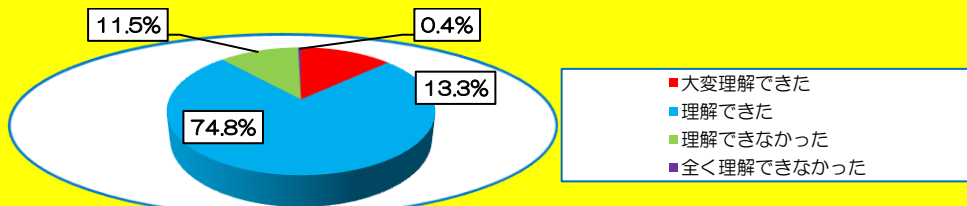
満足度等調査【財形制度の説明会】

数値目標
80%以上

参加者の満足度

88.1%
(達成率 **110%**)

説明会参加者アンケート
(有効回答者数 1,047人)



評価の視点 4

(財形融資)
融資審査能力の
向上と適正な
貸付金利の設定

外部委託の活用や
関係機関との連携
(再掲)

審査能力の向上等

- ・住宅金融支援機構等と必要な情報交換を行うとともに、通信講座の受講や図書等の活用により、担当者の融資審査能力の向上に努めた。
- ・制度改正に伴う見直しを行った上で、金融機関担当者用、都道府県センター業務担当者用のマニュアルをそれぞれ作成、配布した。

適正な貸付金利設定

- ・基準金融機関の短期プライムレート及び5年利付国債の入札結果をもとに設定した貸付金利を確定するため、住宅金融支援機構、厚生労働省と毎月調整を行い、適正な貸付金利の設定を行った。



評価の視点 5

外部委託や競争入札
の活用による業務の
効率化、経費削減

取組内容

広報については、外部委託を活用することにより、効果効率的に業務を実施した。
また、広報外部委託については内容の見直し、平成23年度から企画競争から一般競争入札へ移行したことにより、経費削減を行った。(対前年度契約金額比 7.7%減)

評価シート13 助成金の平均処理期間の短縮、特例業務

- 【自己評価 : B (厚生労働省)】
- 【自己評価 : A (高齢・障害・求職者雇用支援機構)】
- 【自己評価 : A (勤労者退職金共済機構)】

◇ 評価の視点 ◇

- 平均処理期間が特に長い助成金の1件当たり平均処理期間は、中期目標期間の最終年度までに、平成18年度実績と比べて5%以上短縮したか。

評価シート 1.3 助成金の平均処理期間の短縮、特例業務

評価の視点 1 (厚生労働省)

1件当たりの平均処理期間の5%以上の短縮

取組内容

● 申請者の適正な理解を促す取組

<制度の周知>

- ・ホームページを活用した効果的な周知
- ・わかりやすいパンフレット、手引等の作成

<説明会の開催>

- ・説明会後の個別相談の実施
- ・説明会参加者からの意見等に基づき、開催方法や説明内容等の改善

● 審査能力の向上等の取組

- ・職員研修等の実施
- ・本部による業務指導の実施
- ・疑義案件等の早期抽出と対処の強化
- ・体制強化の取組（審査体制の強化）

結果

・キャリア形成促進助成金の支給申請件数の大幅な増加等に対して、審査業務への一時的な人員の配置等の体制強化を実施したが、1件当たりの平均処理期間は増加

実績

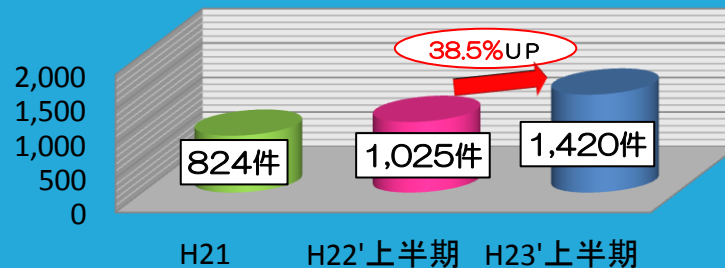
1件当たりの平均処理期間

数値目標
平成18年度と比べて
5%以上短縮

84.1%延長
(4.5%短縮(22年度実績))

【参考1】キャリア形成促進助成金（うち雇用型訓練に係る助成）の支給件数の増加

	21年度	22年度上半期	23年度上半期	対前年比
支給件数	824件	1,025件	1,420件	+395件
支給額	2,138,465千円	1,910,126千円	3,814,684千円	+1,904,558千円



**ジョブ・カード
制度の実施**
(厚生労働省)



実績

公共職業安定所等から誘導された求職者等に対し、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを実施し、職業能力形成プログラム等への誘導等を行った。

- ・ H23年度計画数（上半期分） **46,871** 件
- ・ ジョブ・カード交付件数 **38,970** 件
(60,923件 (前年同期実績))

達成率 83.1%

平成23年度より、機構の実施する委託訓練が都道府県へ移管され、受講者が大幅に減少したこと等により相談件数が減少

ジョブ・カード制度の取組内容

- 雇用型訓練に係る支援 …… 訓練実施計画及び訓練カリキュラムの作成支援、助成金の支給等
- 委託型訓練の実施 …… 日本版デュアルシステムの実施
- 関係機関との連携 …… 中央及び地域ジョブ・カードセンター等の関係機関との連携

「実践型人材養成システム」や「有期実習型訓練」の導入・実施
(厚生労働省)



雇用型訓練の活用方法の周知

HPにおける周知

- モデルカリキュラムの公表（28業種、63訓練科）
- 幅広い業種の訓練の評価支援ツール

研修会の実施

- 地域ジョブ・カードセンターに在籍しているジョブ・カード普及担当者を対象とした研修会を実施し、活用方法を周知



● 事業主の雇用型訓練の効率的・効果的な実施に寄与

東日本大震災に係る対応について

(厚生労働省)
(高障求機構)
(勤退機構)

震災特別相談窓口の設置

(高障求機構)

- ・ ・ ・ 被災された訓練受講者、事業主、求職者、労働者等の方々に
対し、公共職業訓練、基金訓練及び助成金の取扱い並びに雇用
促進住宅に係る情報提供等を実施（青森、岩手、宮城、福島及
び茨城）

職業訓練等関係 (高障求機構)

弾力的な訓練の実施

- ・ ・ ・ 離職者訓練及び学卒者訓練については、災害状況やその後の
計画停電等の影響を踏まえ、訓練時間の変更、補講の実施に
よる弾力的な訓練を実施

被災した学生等・事業主への対応

- ・ ・ ・ ○ 被災した能開大等の学生について、安全確保の徹底や
卒業・単位認定等への弾力的な対応、授業料等納付期限や
入校手続き期限の延長等を実施
- 被災地域の訓練生等に対して、学卒者訓練等の授業料等を
免除
- 被災した事業主等に対して、在職者訓練受講料等を免除

震災復興訓練の実施

- ・ ・ ・ 被災地においては、甚大な被害により多数の方々が離職され
たことから、これら被災地域の離職者等の再就職を図るこ
を目的として、被災地等の4県（岩手、宮城、山形、福島）に
おいて、地域の復旧・復興に係る訓練ニーズに対応し、離職
者を安定した就労へ導くための職業能力を習得するための震
災復興訓練を実施

平成23年9月までの開始訓練科
11訓練科、入所200名



【ポリテクセンター岩手（遠野実習場）での震災復興訓練】

助成金関係 (厚生労働省)

- 各種助成金の支給申請等の期限の猶予 ● …… 地震に起因する事由により、定められた期間内に各種助成金の支給申請等ができない事業主に対し、期限に係る猶予期間を設定
- キャリア形成促進助成金の取扱い ● …… 地震の発生前から事業主が開始していた職業訓練等について、被災により訓練等の修了が困難となった場合であっても、当該訓練等に既に要した経費及び賃金を助成の対象とした
- 技能者育成資金の取扱い ● …… 技能者育成資金を返還中の被災者に対し返還猶予等を実施

財産形成関係 (勤退機構)

- 財形持家融資を返済中の被災者に対し、返済金の払込みの据置又は返済期間の延長（現行の最長3年→最長5年8）や据置期間中の金利の引下げを実施
- 居住していた住宅に被害を受けた勤労者が当該住宅に代わる住宅の建設、購入又は損傷した住宅を補修する場合、金利の引下げ、据置期間を設けることができる特例貸付を実施。
- 上記の特例貸付について、被災者向けにリーフレットを作成し、周知広報を行った。

政府間技術協力
事業への支援
(高障求機構)

【取組内容】

我が国の政府開発援助として、開発途上国の職業訓練分野の中核を担う人材である行政官や職業訓練施設の職員等を研修員として受け入れ、機構のもつ経験と知識を伝えて、途上国の課題解決に活かす研修を実施した。

また、職業訓練指導員を技術協力専門家として開発途上国へ派遣し、その国の行政官や職業訓練施設の職員と共に、その国の実情に即した技術移転や制度整備・普及を行った。

研修員の受入

視察型研修

開発途上国等延べ14ヶ国から
合計66名、延べ6施設に受入

【研修事例】

職業訓練向上研修
研修受講者：開発途上国の職業訓練センター訓練課長
日本の訓練運営管理手法・カリキュラム開発手法などを学び、
アクションプラン（改善計画）を作成・発表。
→ 帰国後、直ぐに所属訓練施設の業務改善に取り組む

国費留学生の受入

在校生数 61名
長期課程 57名
研究課程 4名
平成23年度入学 14名
長期課程 12名
研究課程 2名

(インドネシア、マレーシア、タイ他)
◆帰国後は、現地の職業訓練指導員や政府・関係機関等の
職業能力開発部局の管理職として活躍。

世界から日本へ累計約8,000名の研修員を受入

調査団の派遣

エクアドル 1名
(社会的弱者のための職業訓練強化プロジェクト)

貧困層や難民等の社会的弱者の就職支援のための職業
訓練コース開発プロジェクトの終了にあたり、開発されたモ
デルコースの実施状況を評価した。

セネガル 2名
(職業訓練センター機能強化プロジェクト)

2012年開設予定の新規訓練コース立ち上げを支援するプ
ロジェクトの開始にあたり、セネガル国の現状と課題を調
査した。

ブータン 1名
(職業訓練校の質的強化プロジェクト)

電気分野訓練コースの改善に取り組むプロジェクトの進捗
状況と問題点を調査した。



求職者支援制度に係る職業訓練の相当認定業務について
(高障求機構)

求職者支援制度の概要

雇用保険を受給できない失業者の方に対し、
 ①無料の職業訓練（求職者支援訓練）を実施し、
 ②本人収入、世帯収入及び資産要件等、一定の支給要件を満たす場合は、職業訓練の受講を容易にするための給付金を支給するとともに、
 ③ハローワークにおいて強力な支援を実施することにより、安定した「就職」を実現するための制度である。

求職者支援制度における機構の主な取組

- 制度の周知広報・説明会の開催
- 実施機関への訓練の策定に関する相談援助
- 職業訓練認定申請書の審査・認定
- 実施機関への訓練実施の助言・指導 等

○ 相当認定業務（公布の日から施行）

「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）」（平成23年5月20日公布、平成23年10月1日施行。）に基づき、高齢・障害・求職者雇用支援機構が、**訓練実施機関の開拓、訓練実施機関の訓練計画策定にあたっての相談援助、訓練の認定申請の審査、訓練実施に関する指導・助言等を実施することとされている。**

なお、平成23年9月末までは、雇用・能力開発機構が、同法附則第3条に基づき、同法の施行日前に行うことができるとされている職業訓練の認定に係る業務（以下「相当認定業務」という。）を実施しており、その実施状況は以下のとおり。

相当認定業務の実施状況（平成23年7月26日から平成23年9月末現在）

< 審査件数 >

・コース数 **3,435コース** ・コース定員 **73,325人**

< うち認定件数 >

・コース数 1,482コース ・コース定員 30,890人

< うち不認定件数 >

・コース数 916コース ・コース定員 19,887人

< うち審査中件数 >

・コース数 1,037コース ・コース定員 22,548人

< 主な不認定理由 >

- ・認定基準に適合しない
- ・認定枠を超える申請 等

評価シート14 組織・人員体制

【自己評価 : A（高齢・障害・求職者雇用支援機構）】

◇ 評価の視点 ◇

- 委員会を設け、機構の業務の効率的・効果的实施の観点から、検討を行い、見直しを図ったか。
- 職員の専門性を高めるための研修を計画的に実施し、職員の業務執行能力の向上を図ったか。
- 職業訓練指導員については、任期付き雇用を活用することで、社会のニーズに機動的に対応できる指導員体制を実現したか。

評価の視点 1

委員会設置による
機構業務の効率化・
効果的実施の観点
からの組織の見直し

● 組織体制の見直し等に係る委員会における検討

業務の効率的・効果的実施の観点から見直しを図るため、機構本部役員からなる委員会において本部組織の見直しを検討

組織の見直し

東日本大震災被災地域の離職者等に対する「震災復興計画」実施のための全国からの職業訓練指導員の応援派遣など、スケールメリットを活かした弾力的な人員配置を実施

評価の視点 2

職員の専門性向上
のための計画的な
研修の実施

● 職員の資質等の向上を目的とした研修を計画的に実施

職員の専門性向上のための研修

受講者合計 **617名**
(前年同期実績 514名)

- ◇専門研修
- ◇階層別研修
- ◇キャリア・パス関連研修
- ◇職務・テーマ別研修 など

● 平成23年度における職員研修の取組

職業訓練指導員研修

<専門研修：汎用機械加工応用技術・電気設備の保守及びリニューアル技術 等>
職業訓練指導員の専門分野の技能・技術及び業務遂行能力の向上を図る研修

<階層別研修：就職相談支援研修・リーダーシップ研修 等>
職業訓練指導員としての資質向上を図ることを目的としたキャリア・コンサルティング、安全衛生、指導技法等の研修

<キャリア・パス関連研修：役割別研修 等>
職業訓練指導員人材育成システムで示したキャリアルート及び業務役割への対応を図る研修

事務職員研修

<事務職員リーダーシップ研修>
職場における実務のリーダーとして必要な能力の向上を図ることを目的に、傾聴技法、リーダーシップ（コミュニケーション力・マネジメント力・問題解決力等）をテーマとした研修。

職業訓練指導員の仕事と必要な能力を明確化し、自己の能力を検証するとともに、各々が設定した「能力開発目標」の達成を組織的にサポートする等、人材育成を促進するシステム

「職業訓練指導員人材育成システム」の本格実施

人材育成システムの目的

- 職業能力開発の信頼性と品質の維持・向上
- 指導員のキャリア・アップを組織的に支援
- やりがいを持って働くことのできる環境を構築

H21年度から試行

H22年度
公正かつ適切な運用を図るための改善

- ・説明会を実施し、施設間の取り組みに差が生じないようにした。
- ・検討委員会を開催し、指導員の役割制度等について各施設の指導員体制を考慮した運用ができるよう改善した。

H23年度から本格実施